

2026年3月27日

お客様各位

新潟県労働金庫

NPO法人など団体向け融資商品の金利引き上げについて

日頃より<新潟ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、NPO法人など団体向け変動金利型融資商品の基準金利である「団体ローンプライムレート」（略称「団プラ」）を2026年3月1日に下記のとおり引き上げいたしましたので、お知らせいたします。

併せて、同基準金利の改定に伴い、変動金利型の団体向け融資商品の適用金利を下記のとおり引き上げいたしますので、お知らせいたします。

記

1. 基準金利（団プラ）の改定内容

改定後	改定前	改定幅
3.125%	2.875%	+0.250%

※表示金利は年利となります。

※団プラの改定履歴は[こちら](#)よりご確認ください。

2. 融資金利の見直し対象となる主な融資商品

NPO事業サポートローン、団体向け当座貸越、自治体その他法人等融資

3. 新規ご契約時の融資金利見直し（NPO事業サポートローン）

基準金利（団プラ）の改定を踏まえ、2026年4月1日より、新規ご契約時の融資金利を見直しいたします。

適用金利につきましては、2026年4月1日以降、「[融資金利のご案内](#)」ページにてご確認ください。

なお、今後につきましても、基準金利の変動等を踏まえ、適用金利を見直す場合がございます。

4. ご契約中の融資金利見直し

基準金利（団プラ）の引き上げに伴い、現在の金利に年0.250%加算されます。なお、金利の変更適用日および返済額の変更については、お客様のご契約時期や融資商品により異なります。

つきましては、郵送によりお送りする「証書貸付（変動金利）ご返済予定表」または「当座預金決算のご案内」にて、詳細をご確認ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 見田、番場

TEL025-223-8241

